

3 月定例会

平成 31 年第 1 回坂祝町議会定例会は、3 月 1 日から 3 月 15 日までの 15 日間の日程で開催しました。提出議案は条例案件 7 件、予算案件 12 件、その他案件 5 件で、それぞれ審議・採決した結果、以下のとおりとなりました。

議案と審議の結果

議決結果		議決結果	議 員 名									
賛否状況			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
議案番号	議 案 名 主 な 内 容	柴山佳也	河村利道	松田和樹	浮中敏雄	小寺忠	永松英三	竹内浩一	新井吉正代	飯田正仁	松田賢治	
承認第 1 号	専決処分の承認を求めることについて（平成 30 年度坂祝町一般会計補正予算（第 5 号）） 586 万円を追加し、総額を 36 億 386 万円とする。	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
議案第 1 号	坂祝町議会委員会条例の一部改正 議会常任委員会を総務振興委員会・福祉文教委員会の 2 委員会から、総務委員会 1 つとするための改正。	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
議案第 2 号	坂祝町課設置条例の一部改正 水道課の名称を水道環境課へ改名するための改正。	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
議案第 3 号	坂祝町職員定数条例の一部改正 職員定数を 81 人から 86 人に変更するための改正。	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
議案第 4 号	坂祝町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正 園・学校運営協議会及び地域・園・学校協働本部をそれぞれ設置することによる、委員及び本部員への報酬支給について定める。	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
議案第 5 号	坂祝町国民健康保険税条例の一部改正 課税額の算定から資産割をなくし、所得割・均等割・平等割の 3 方式とするための改正。	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
議案第 6 号	坂祝町農業集落排水処理区域流入分担金徴収条例の一部改正 下水道事業及び農業集落排水事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴い、所要の改正を行う。	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
議案第 7 号	坂祝町上水道事業給水条例の一部改正 例規において使用されている「水道事業」と「上水道事業」の語句について「水道事業」に統一する。	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
議案第 8 号	平成 30 年度坂祝町一般会計補正予算（第 6 号） 1 億 5,106 万円を減額し、総額 34 億 5,280 万円とする。	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
議案第 9 号	平成 30 年度坂祝町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号） 6,078 万円を減額し、総額 10 億 867 万円とする。	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
議案第 10 号	平成 30 年度坂祝町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号） 60 万円を減額し、総額 8,325 万円とする。	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
議案第 11 号	平成 30 年度坂祝町介護保険特別会計補正予算（第 3 号） 78 万円を追加し、6 億 1,463 万円とする。	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
議案第 12 号	平成 30 年度坂祝町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号） 42 万円を減額し、総額 6,479 万円とする。	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○



		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
議案第 13 号	平成 30 年度坂祝町公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号） 953 万円を減額し、総額 2 億 1,162 万円とする。	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○
議案第 15 号	平成 31 年度坂祝町一般会計予算 34 億 6,000 万円を計上	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○
議案第 16 号	平成 31 年度坂祝町国民健康保険特別会計予算 9 億円を計上	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○
議案第 17 号	平成 31 年度坂祝町後期高齢者医療特別会計予算 8,260 万円を計上	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○
議案第 18 号	平成 31 年度坂祝町介護保険特別会計予算 6 億 3,900 万円を計上	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○
議案第 19 号	平成 31 年度坂祝町水道事業会計予算 2 億 7,767 万円を計上	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○
議案第 20 号	平成 31 年度坂祝町下水道事業会計予算 4 億 1,416 万円を計上	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○
議案第 21 号	町道の路線の認定について（黒岩 8 2 号線） 黒岩字東野 1397 番 1 地先から黒岩字東野 1397 番 9 地先まで	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○
議案第 22 号	工事請負変更契約の締結について（深萱～取組線法面復旧及び改築工事） 工期を 5 月 31 日まで延期する。	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○
同意第 1 号	坂祝町教育委員会教育長の任命同意 高橋正郎氏	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○
同意第 2 号	人権擁護委員の推薦同意 武山ひとみ氏	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○

COLUM

平成 31 年 4 月 1 日から、「坂祝町農業集落排水特別事業会計」と「坂祝町公共下水道事業特別会計」は、地方公営企業法の全部適用を行い企業会計となり、これまでの 2 つの会計をまとめて「坂祝町下水道事業会計」として運用を開始しました。

また、これまであった「坂祝町上水道事業会計」は「坂祝町水道事業会計」と会計名称を変更しました。

なお、「坂祝町水道事業会計」「坂祝町下水道事業会計」を担当する「水道課」も、「水道環境課」に課名変更されました。

「坂祝町農業集落排水特別事業会計」
「坂祝町公共下水道事業特別会計」



「坂祝町下水道事業会計」

「坂祝町上水道事業会計」



「坂祝町水道事業会計」

「水道課」



「水道環境課」

